

III 教職経験者研修・職階研修・その他の研修等 令和6年度実施状況調査結果

※本調査における教職経験者研修とは、各教育委員会等が実施する研修のうち、教育公務員特例法第12条に規定される教諭等を対象として教職経験年数ごとに行う研修（ただし、法定研修を除く。）を指す。

※本調査における職階研修とは、各教育委員会等が実施する研修のうち、それぞれ校長、副校長及び教頭、主幹教諭、指導教諭を対象として職階ごとに行う研修を指す。

※義務教育学校[前期課程]は小学校に、義務教育学校[後期課程]及び中等教育学校[前期課程]は中学校に、中等教育学校[後期課程]は高等学校に計上されている。

※複数の自治体による広域連携地区とは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第55条第1項の規定による特例により、府費負担教職員に係る人事行政事務の一部を処理することとしている大阪府豊能地区教職員人事協議会を指す。

※大阪府豊能地区教職員人事協議会を構成する豊中市は、広域連携地区に含め、中核市からは除く。

教職経験者研修

（令和6年度に下表に示す教職経験年数における研修対象者が1人以上いた教育委員会数）

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
都道府県（47）	47教委	47教委	47教委	47教委
指定都市（20）	19教委	19教委	13教委	13教委
中核市（61）	59教委	58教委	14教委	9教委
複数の自治体による広域連携地区（1）	1協議会	1協議会		
計（129）	126教委	125教委	74教委	69教委

1. 研修対象者・実施体制

(1) 実施教育委員会等数（実施年別）

	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	15年目	20年目
小学校	110教委	94教委	25教委	47教委	59教委	16教委	13教委	13教委	25教委	10教委	22教委
中学校	110教委	93教委	26教委	46教委	59教委	16教委	13教委	13教委	25教委	10教委	22教委
高等学校	57教委	50教委	9教委	20教委	33教委	7教委	3教委	2教委	10教委	8教委	14教委
特別支援学校	57教委	48教委	9教委	19教委	31教委	6教委	2教委	2教委	9教委	9教委	14教委

(2) 平均実施日数（実施年別）

	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	15年目	20年目
小学校	5.1日	4.2日	3.1日	3.4日	4.8日	6.3日	3.7日	6.9日	9.2日	2.0日	1.9日
中学校	5.0日	4.0日	2.8日	3.3日	4.2日	3.7日	3.4日	5.6日	9.1日	2.0日	1.9日
高等学校	4.1日	3.4日	2.9日	3.2日	4.1日	4.4日	2.2日	3.9日	9.7日	1.9日	1.8日
特別支援学校	4.3日	3.4日	2.4日	3.0日	4.0日	4.8日	2.4日	3.9日	8.9日	1.8日	1.8日

その他の実施例	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての学校種において、29年目～30年目（設定した教職経験年数のうち、対象者の希望等に応じて）に3日実施した。（千葉県） ・令和6年度に45歳を迎える小中学校教員を対象に、4日間キャリアデザイン研修を実施した。（浜松市）
---------	---

2. 大学・大学院との連携

	大学・大学院が開設する講座等を教職経験者研修の校外研修の一部として活用する	教職経験者研修で扱う研修教材等を大学・大学院と協同して作成する	教職経験者研修の内容やプログラムを大学・大学院と協同して企画・立案する	受講者の教職経験に応じた個別の研修プログラムを大学・大学院と協同して作成する	校内研修・校外研修として教職経験者研修を行う際に、大学や大学院へ講師の派遣を依頼する	教職経験者研修の受講者の評価を大学・大学院と協同して行う	教職経験者研修の一部を大学・大学院の単位として認定する
都道府県（47教委）	8教委 (17.0%)	1教委 (2.1%)	0教委 (0.0%)	0教委 (0.0%)	23教委 (48.9%)	0教委 (0.0%)	0教委 (0.0%)
指定都市（20教委）	2教委 (10.0%)	1教委 (5.0%)	2教委 (10.0%)	0教委 (0.0%)	10教委 (50.0%)	0教委 (0.0%)	0教委 (0.0%)
中核市（61教委）	5教委 (8.2%)	1教委 (1.6%)	0教委 (0.0%)	0教委 (0.0%)	30教委 (49.2%)	0教委 (0.0%)	0教委 (0.0%)
複数の自治体による広域連携地区（1協議会）	0協議会	0協議会	0協議会	0協議会	1協議会	0協議会	0協議会
総計（129教委等）	15教委 (11.6%)	3教委 (2.3%)	2教委 (1.6%)	0教委 (0.0%)	64教委 (49.6%)	0教委 (0.0%)	0教委 (0.0%)
実施している都道府県市名	青森県、宮城県、栃木県、兵庫県、鳥根県、徳島県、香川県、長崎県、新潟市、大阪市、旭川市、宇都宮市、八尾市、松江市、高松市	愛知県、大阪市、水戸市	新潟市、熊本市	該当無し	該当多数	該当無し	該当無し
その他特色のある取組	・小・中における5年次相当研修及び15年次相当研修で、大学・大学院が開設する講座等を活用している。（兵庫県）						

3. 国立・私立学校教員の教職経験者研修への受入

	国立大学附属学校教員を受け入れている	私立学校教員を受け入れている	いずれも受け入っていない
都道府県（47教委）	32教委 (68.1%)	8教委 (17.0%)	13教委 (27.7%)
指定都市（20教委）	5教委 (25.0%)	1教委 (5.0%)	15教委 (75.0%)
中核市（61教委）	5教委 (8.2%)	0教委 (0.0%)	53教委 (86.9%)
複数の自治体による広域連携地区（1協議会）	1協議会	0協議会	0協議会
総計（129教委等）	43教委 (33.3%)	9教委 (7.0%)	81教委 (62.8%)

※学校種を問わず、少なくとも1種以上において受け入れている場合は「受け入れている」に含む。

※希望等に応じて受け入れている場合も「受け入れている」に含む。

4. 教職経験者研修と免許法認定講習の相互認定の状況

(1) 免許法認定講習としての認定

	受けている	受けていない	受けている都道府県市名
都道府県 (47教委)	0教委 (0.0%)	47教委 (100.0%)	
指定都市 (20教委)	0教委 (0.0%)	20教委 (100.0%)	
中核市 (61教委)	0教委 (0.0%)	61教委 (100.0%)	
複数の自治体による 広域連携地区 (1協議会)	0協議会	1協議会	
総計 (129教委等)	0教委 (0.0%)	129教委 (100.0%)	

※「免許法認定講習」とは、教育職員免許法別表第6号の規定に基づき、一定の教員免許状を有する現職教員が、上位の免許状や他の校種・教科の免許状を取得しようとする場合に、大学の教職課程によらずに必要な単位を修得するため開設されている講習である。

(2) 免許法認定講習の取得単位を教職経験者研修の一部を受けたこととする取組

	行っている	行っていない	行っている都道府県市名
都道府県 (47教委)	2教委 (4.3%)	45教委 (95.7%)	鳥取県、長崎県
指定都市 (20教委)	0教委 (0.0%)	20教委 (100.0%)	
中核市 (61教委)	1教委 (1.6%)	60教委 (98.4%)	高松市
複数の自治体による 広域連携地区 (1協議会)	0協議会	1協議会	
総計 (129教委等)	3教委 (2.3%)	126教委 (97.7%)	

職階研修

1. 実施状況

(1) 実施している教育委員会等数

	校長	左記のうち、 新任校長のみ	副校長・教頭	左記のうち、 新任副校長・ 教頭のみ	主幹教諭	指導教諭
都道府県 (47教委)	47教委 (100.0%)	46教委 (97.9%)	47教委 (100.0%)	47教委 (100.0%)	31教委 (66.0%)	14教委 (29.8%)
指定都市 (20教委)	20教委 (100.0%)	20教委 (100.0%)	20教委 (100.0%)	19教委 (95.0%)	13教委 (65.0%)	7教委 (35.0%)
中核市 (61教委)	56教委 (91.8%)	44教委 (72.1%)	55教委 (90.2%)	44教委 (72.1%)	27教委 (44.3%)	12教委 (19.7%)
複数の自治体による 広域連携地区 (1協議会)	1協議会	1協議会	1協議会	1協議会	1協議会	1協議会
総計 (129教委等)	124教委 (96.1%)	111教委 (86.0%)	123教委 (95.3%)	111教委 (86.0%)	72教委 (55.8%)	34教委 (26.4%)

※新任者への研修は、名簿登載者研修等の昇任予定者を対象として実施する研修を含む。

(2) 平均実施日数

	校長	左記のうち、 新任校長のみ	副校長・教頭	左記のうち、 新任副校長・ 教頭のみ	主幹教諭	指導教諭
都道府県 (47)	4.2日	2.7日	4.8日	3.2日	2.7日	2.5日
指定都市 (20)	8.0日	3.9日	7.3日	4.0日	2.6日	2.0日
中核市 (61)	4.1日	2.5日	4.1日	2.8日	2.8日	2.8日
複数の自治体による 広域連携地区 (1)	1.0日	0.8日	1.6日	1.0日	1.0日	1.0日
総計	4.8日	2.9日	4.9日	3.2日	2.7日	2.5日

2. 研修の内容 (校長研修)

	学校経営	組織づくり	組織マネジメント	学校外とのコミュニケーション	学校における働き方改革	アセスメント	ファシリテーション
都道府県 (47教委)	47教委 (100.0%)	43教委 (91.5%)	46教委 (97.9%)	36教委 (76.6%)	43教委 (91.5%)	30教委 (63.8%)	37教委 (78.7%)
指定都市 (20教委)	19教委 (95.0%)	18教委 (90.0%)	20教委 (100.0%)	16教委 (80.0%)	16教委 (80.0%)	14教委 (70.0%)	16教委 (80.0%)
中核市 (61教委)	54教委 (88.5%)	44教委 (72.1%)	51教委 (83.6%)	38教委 (62.3%)	36教委 (59.0%)	28教委 (45.9%)	27教委 (57.4%)
複数の自治体による 広域連携地区 (1協議会)	1協議会	1協議会	1協議会	0協議会	1協議会	0協議会	1協議会
総計 (129教委等)	121教委 (93.8%)	106教委 (82.2%)	118教委 (91.5%)	90教委 (69.8%)	96教委 (74.4%)	72教委 (55.8%)	81教委 (62.8%)
その他 (特色ある取組例)	<ul style="list-style-type: none"> 令和の日本型学校教育で育てたい力 (奈良県) デジタル・シティズンシップ教育 (小・中・高/金沢市) 						

その他の研修等

1. 職種ごとの研修実施状況

(1) 養護教諭、栄養教諭、事務職員の研修実施状況

①実施している教育委員会等数 (経験年数別)

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	15年目	20年目
養護教諭	106教委	59教委	44教委	12教委	31教委	41教委	7教委	5教委	4教委	35教委	9教委	12教委
栄養教諭	81教委	41教委	27教委	9教委	26教委	30教委	6教委	5教委	3教委	28教委	7教委	11教委
事務職員	88教委	36教委	37教委	12教委	15教委	13教委	7教委	7教委	4教委	14教委	4教委	4教委

②平均実施日数 (経験年数別)

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	15年目	20年目
養護教諭	13.8日	3.0日	3.2日	3.1日	3.4日	4.0日	3.6日	3.0日	6.0日	7.3日	3.9日	2.3日
栄養教諭	12.5日	2.5日	2.3日	1.8日	3.1日	3.7日	4.0日	2.2日	1.0日	7.2日	3.7日	1.9日
事務職員	6.6日	2.4日	2.6日	1.9日	2.1日	2.0日	2.6日	2.6日	2.5日	2.4日	1.8日	1.8日

その他の例	・養護教諭・栄養教諭を対象に、11年目に6回、16年目に4回実施した。(三重県)
-------	--

(2) 臨時的任用教員の研修実施状況

	1年目	2年目	3年目
実施している教育委員会等数	83教委	26教委	22教委
平均実施日数	2.6日	2.7日	2.6日

その他の例	・希望者を対象とした若手教員授業力向上セミナーを年4回実施している。(島根県) ・臨時的任用教員の教職経験年数を問わず、全員を対象に年1回実施している。(那覇市)
-------	--

(3) 特別免許状授与者に対する研修実施状況

①特別免許状保有者に特化した研修を実施している教育委員会等数

	行っている	行っていない	行っている都道府県市名
都道府県 (47教委)	6教委 (12.8%)	41教委 (87.2%)	神奈川県、静岡県、兵庫県、 広島県、福岡県、長崎県、
指定都市 (20教委)	1教委 (5.0%)	19教委 (95.0%)	神戸市

②上記のうち、教職経験年数ごとの平均実施日数

	1年目	2年目	3年目
平均実施日数	10.5日	3.3日	2.5日

その他

1. 研修全般における課題

(1) 研修(法定研修を含む)実施上の課題

	教師が多忙のため、研修の時間が確保できない	研修中の代替人員の措置が難しく、校内の人員配置を工夫しても、研修に教師を派遣するのが難しい学校が多い	新たに教師が対応しなければならない課題が多く、それらの新しい課題に応じた研修内容を教育委員会のみで考えるのに限界がある	教師が継続的に学び続けるための支援が難しい
都道府県 (47教委)	24教委 (51.1%)	25教委 (53.2%)	12教委 (25.5%)	10教委 (21.3%)
指定都市 (20教委)	6教委 (30.0%)	4教委 (20.0%)	6教委 (30.0%)	9教委 (45.0%)
中核市 (61教委)	25教委 (41.0%)	27教委 (44.3%)	16教委 (26.2%)	15教委 (24.6%)
複数の自治体による 広域連携地区(1協議会)	1協議会	1協議会	1協議会	1協議会
総計 (129教委等)	56教委 (43.4%)	57教委 (44.2%)	35教委 (27.1%)	35教委 (27.1%)

※本項目については複数回答可

(2) 上記のうち、「教師が継続的に学び続けるための支援が難しい」の内訳

	財政的支援	研修機会の提供	研修受講のモチベーション向上	その他
都道府県 (10教委)	2教委 (20.0%)	3教委 (30.0%)	5教委 (50.0%)	0教委 (0.0%)
指定都市 (9教委)	1教委 (11.1%)	2教委 (22.2%)	5教委 (55.6%)	1教委 (11.1%)
中核市 (15教委)	1教委 (6.7%)	2教委 (13.3%)	9教委 (60.0%)	3教委 (20.0%)
複数の自治体による 広域連携地区(1協議会)	0協議会	0協議会	1協議会	0協議会
総計 (35教委等)	4教委 (11.4%)	7教委 (20.0%)	20教委 (57.1%)	4教委 (11.4%)

その他の回答例

・オンライン開催や、選択研修の充実を促進するなど、教職員の主体性向上を図るための更なる手立てを講じる必要がある。 ・1～2回の研修では、研修後のアフターフォローが難しい。
--

2. 教育委員会以外が実施する研修

(1) 法人格を有する団体主催研修の活用状況

	行っている	行っていない
都道府県 (47教委)	19教委 (40.4%)	28教委 (59.6%)
指定都市 (20教委)	4教委 (20.0%)	16教委 (80.0%)
中核市 (61教委)	17教委 (36.2%)	44教委 (93.6%)
複数の自治体による 広域連携地区 (1協議会)	1協議会	0協議会
総計 (129教委等)	41教委 (31.8%)	88教委 (68.2%)

※法人格を有する団体とは、大学、公益法人、一般法人、NPO法人、民間企業等を指す。
(国や教育委員会、教職員支援機構等の独立行政法人を除く。)

(2) 法人格を有しない団体主催研修の活用状況

	行っている	行っていない
都道府県 (47教委)	29教委 (61.7%)	18教委 (38.3%)
指定都市 (20教委)	16教委 (80.0%)	4教委 (20.0%)
中核市 (61教委)	45教委 (95.7%)	16教委 (34.0%)
複数の自治体による 広域連携地区 (1協議会)	0協議会	1協議会
総計 (129教委等)	90教委 (69.8%)	39教委 (30.2%)

※法人格を有しない団体とは、〇〇市小学校国語研究会や△△県高等学校数学研修会、□□県校長会等を指す。